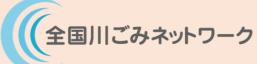
川ごみ対策 これまでの 10 年 これからの 10 年

第10回川ごみサミット報告書





次 目 1. 開催概要 1 2 2. プログラム 3. 応援メッセージ 3 4 4. 開会挨拶:趣旨説明 5. 第1部 これまでの 10年 1) これまでの振り返り 5 2) 投げ捨てごみを防ぐ 7 3) 意見交換(1) 8 6. 第2部 ごみ対策のこれから 1) マイクロプラスチック(MP)の流入を防ぐ 9 2) 意見交換② 12 3) 流域環境を見守る仕組みを考える 14 4) 意見交換③ 17 7. まとめ 19 8. 閉会挨拶 19 9. 川ごみ対策"これからの 10 年"その始まりとして 20 21 10. これまでの川ごみサミット ■全国川ごみネットワークのご案内 22

1. 開催概要

〇日 時 :2024年12月21日(土) 13:00~16:30

〇会 場 :同志社大学 東京サテライトキャンパス セミナー室

〇参加者数:72名

〇主 催 :全国川ごみネットワーク、

協 賛 :一般社団法人プラスチック循環利用協会

協 力 : 同志社大学、

株式会社ATSURAELU

後 援 :国土交通省

※公益財団法人河川財団による河川基金の助成を 受けて行われました

※表紙写真について

上:第1回川ごみサミット (2015.1.24) 中:第5回川ごみサミット in とくしま

エクスカーション吉野川清掃活動 (2019/11/10)

下:第10回川ごみサミット (2024.12.21)



2. プログラム

司会 全国川ごみネットワーク理事 安部明子 (敬称略)

	引立 工画がモグイン クタチ 文部列 1 (軟件部)			
13:00	開会挨拶・趣旨説明 全国川ごみネットワーク 代表理事 金子博			
13:10	〈第1部〉これまでの 10 年			
	●これまでの振り返り			
	・全国川ごみネットワークはどのような役割を果したのか			
	22世紀奈佐の浜プロジェクト委員会 近藤朗*			
	・ネットワークの広がり 活動を繋ぐ			
	下諏訪町諏訪湖浄化推進連絡協議会 小口智徳*			
	●投げ捨てごみを防ぐ			
	・国土交通省における対策 国土交通省 水管理・国土保全局			
	河川環境課 企画専門官 林 利行氏			
	●意見交換①(進行:近藤朗)			
14:05	~休憩~			
14:20	〈第2部〉ごみ対策のこれから			
	① マイクロプラスチック(MP)の流入を防ぐ			
	・農林水産省における被覆肥料カプセル対策 農林水産省 農産局 技術普及課			
	生産資材対策室 肥料ユニット 課長補佐 栗山辰哉氏			
	・話題提供 一般社団法人 JEAN 小島あずさ*			
	·環境省における人工芝由来 MP 対策 環境省 水·大気環境局 海洋環境課			
	海洋プラスチック汚染対策室長 中山直樹氏			
	・話題提供 山梨マイクロプラスチック削減プロシェクト 日向治子*			
14:50	●意見交換②(進行:金子博)			
15:30	②流域環境を見守る仕組みを考える			
15:20	・話題提供 山梨大学 名誉教授 風間ふたば氏			
15:40	●意見交換③(進行:佐山公一)			
16:15	まとめ 同志社大学 経済学部 准教授 原田禎夫*			
16:25	閉会挨拶 全国川ごみネットワーク 副代表理事 佐山公一			

*:全国川ごみネットワーク理事





3. 応援メッセージ

第10回川ごみサミットの開催にあたり、三人から応援メッセージを頂戴しました。ご紹介致します。

第10回の節目を迎える川ごみサミットの開催をお祝い申し上げます。

これまで10年間にわたり市民団体や行政機関、民間事業者、研究者らと連携して海洋プラスチックごみ対策に取り組まれ、プラスチック汚染根絶に向けて多岐にわたる課題解決に力を尽くされていることに敬意と感謝を申し上げます。

今年はプラスチックによる環境汚染の防止に向けた国際条約案をまとめる政府間交渉が韓国で開かれ、条約案の年内 合意へ期待が高まりました。しかし各国の意見の隔たりが大きく残念ながら合意は先送りとなりました。

私もこの国際条約について環境団体が10月に東京で開催したシンポジウムに参加させて頂き、排出削減に加えて既に世界中で大量に排出されているプラスチックごみ対策が極めて重要であることを訴えさせて頂きました。条約案の合意は先送りとなりましたが、日本は2040年までに新たな汚染をゼロとする主張をしており、日本の優れたリサイクル技術の活用やプラスチックの原料そのものの見直しなど日本が果たす役割はたくさんあります。私も全力で取り組んで参ります。実りある川ごみサミットとなることを祈念いたしますと共に、本日参加された皆さまのご健勝と益々のご活躍をご祈念申し上げメッセージと致します。

財務副大臣参議院議員 横山信一

「第10回川ごみサミット」のご盛会おめでとうございます。

そして、本日お集まりのみなさま、年末の忙しい中、川のため、社会のため、環境のため、お集まりいただきありがとうございます。

川田龍平は、現在、海洋プラスチックごみやマイクロプラスチック問題を所管する参議院環境委員会の理事を務めております。本日は政務のため、みなさまのところに駆け付けることは叶いませんでしたが過去にもこうした問題について質疑で取り上げたことがあります。

今後も国会活動に尽力するため、皆さんのご指導ご鞭撻を仰ぐこともございますが、引き続き、皆さんのため、国民のため、国会活動に邁進して参りますので、今後ともよろしくお願いします。

立憲民主党・参議院議員 川田龍平

第10回川ごみサミットの開催、誠におめでとうございます。

川は、山、里、まち、海へとつながる水循環の役割を果たすと同時に、生態系を育む重要な場です。一方で、生活の中で発生するプラスチック系のごみがマイクロプラスチックとして川に流れ、海洋汚染にもつながっている現状もあります。

そのような現状に対し危機感を抱き、ごみ拾い活動を起点に、ごみの発生・流出抑制に向けた議論の場として始まったのが「川ごみサミット」であり、それを機に結成されたのが「全国川ごみネットワーク」と聞いております。これまでの活動に心から敬意を表します。

2015 年に初回会議を開催以降、回を重ね 10回目。川ごみ問題は、多くの分野にまたが

っていることから、今年は、川を所管する国土交通省はじめ、農林水産省や環境省の参加も予定されています。

今回の会議が、ご参加の皆様による活発で有意義な議論の機会となり、川ごみを巡る様々な課題解決につながり、川ご み根絶に向けた取り組みが大きく前進しますよう、またご参加の皆様のご健勝とご活躍を心からお祈り申し上げ、私から のメッセージとさせていただきます。

国民民主党・新緑風会議員会長 参議院議員 舟山 やすえ

4. 開会挨拶·趣旨説明



全国川ごみネットワーク 代表理事 金子博

皆さん、こんにちは。代表を務めております金子と申します。今日は年 末のご多忙な時期にもかかわらず、会場やオンラインで多くの皆さまにご 参加いただき、ありがとうございます。今回は半日のプログラムではありま すが、どうぞ最後までお付き合いいただければと思います。

それでは、今日の開催趣旨を含めてお話ししたいと思います。川ごみ サミットは今回で10回目の節目を迎えます。第1部では、これまでの10 年の活動を振り返り、その中で川への投げ捨てごみを防ぐというテーマ

で、多少意見交換をしたいと考えております。第2部では、「河川ごみ対策のこれから」と題し、まずは世界的にも話題となっているマイクロプラスチックの流入を防ぐ視点でお話しします。さらに後半では、流域環境を見守る仕組みについても検討したいと考えています。

具体的な内容としましては、第1部の「これまでの10年」において、全国川ごみネットワークの理事である近藤さんと小口さんから報告や意見をいただき、その後、国土交通省の方から河川へのごみ流入抑制対策を中心にお話しいただく予定です。その後に約20分間、意見交換の時間を設けます。続いて第2部の前半である「河川ごみ対策のこれから」では、農業で使用される被覆肥料カプセルや人工芝が引き起こすマイクロプラスチック問題の2点を取り上げ、



農林水産省と環境省のご担当の方々にお話しいただきます。また、市民側の視点として、全国川ごみネットワークの理事である小島さんと日向さんの2名から話題提供をしてもらい、約40分間の意見交換を行う予定です。

第2部の後半は、「流域環境を見守る仕組みを考える」という視点から、山梨大学の風間先生をお招きしてお話を伺います。その後、ごみ問題だけでは対策が進まず、流域全体の関係者が力を合わせて改善していかないと問題は解消しないという考え方をもとに、約45分間の意見交換を予定しています。

本サミットは限られた時間しかご用意できず申し訳ありませんが、短い意見交換の時間をどのように活かすかは皆さまのご協力にかかっています。そのため、「三つの原則 七つのルール」といった話し合いのルールを皆さまに配布し、共有させていただいておりますので、ご協力いただければと思います。

今回の企画では、現状を共有しながら対策をさらに進めるための次の一手を皆さまと一緒に考えたいと思っております。会場はとても素晴らしい場所ですが、オンライン参加の方にはその雰囲気を十分お伝えできないのが残念です。なお、こちらの同志社大学の会場は原田先生のご尽力でお借りすることができました。原田先生にはこの場をお借りして感謝申し上げます。





5. 第1部 これまでの 10年

1) これまでの振り返り

- ①全国川ごみネットワークはどのような役割を果たしたのか
 - 22世紀奈佐の浜プロジェクト委員会/全国川ごみネットワーク理事 近藤朗



第1回川ごみサミットは、2015年1月に開催された。川ごみ問題は決して近年勃発した新たな課題ではなく、古くから存在していたはずであるが、何故この時に開催されたのだろうか。そ

れまでの川ごみ・海ごみ対策の多くは、特に市民が展開する清掃活動が主流であったが、根本的な解決には至っていなどころか マイクロプラスチック問題など深刻な課題も顕在化してきた。「もはやごみを拾うだけではなく、発生や流出を抑制する時期に来て いる」として市民が立ち上がったのである。対象は、全国の市民団体・個人、行政、民間事業者及び研究者であり、今こそ全ての セクターが力を集結すべきとした。この時「第1回川ごみサミット宣言」が発せられ、以下具体的な行動目標が掲げられた。

○第1 課題の共有と目標の設定

·解決に向けた話し合いの「場」を持ち、維持する

○第2 解決に向けた方策の検討・立案

- ・役割分担とスケジュールを共有する
- ・河川の流域特性毎に行動プログラムを立案する

○第3 行動プラグラムの実行と

社会的制度の整備・構築

・全国の河川流域において行動プログラムを実施するこれに基づき、2015年8月7日に全国川ごみネットワークが設立され、「場」としてのサミットを継続的に実施し、今回の第10回に至った。第2、第3の目標に関しては、様々な試みを展開したものの未だ道半ばの状況にあり、これからどうしていくのかが本サミット(第2部)でのテーマとなろう。その上での10年のふり返りとしたい。

●第1回川ごみサミット以降の動き

2015 年以降の大きな動きとしては、特に海洋域でのプラスチック汚染問題が国際的にも大きな課題となってきたことがある。古くからの問題ではあるのだが、2016 年ダボス会議での警鐘はある意味衝撃的な内容(放置すれば海洋プラスチックごみが魚の量を上回る)であり、以降の先進国首脳会

第1回川ごみサミット以降の動き I 海洋プラ汚染、マイクロプラスチック問題の顕在化・可視化

- 2015,6月 G7エルマウサミット(ドイツ)
 - 首脳宣言において海洋ごみ、特にプラスチックごみが世界的な課題と認識
- 2016.1月 世界経済フォーラム年次総会(ダボス会議)の警告 何の対策もなければ2050年に海洋プラスチックごみが魚の量を上回る
- 2016.1.22 第2回 川ごみサミット(東京)
- 環境省よりマイクロプラスチック紹介、業界よりレジンペレット流出状況報告
- 2016年度~ 全国川ごみNWが「水辺のごみ見っけ」調査開始
- 2017.3.4~3.5 第3回 川ごみサミット(京都・亀岡保津川)

第1回川ごみサミット以降の動き II プラスチックごみ汚染の発生源対策に向けて

- 2018.6月 G7シャルルボア サミット(カナダ) 海洋プラスチック憲章に対して米日(トランプ、シンゾー)が署名せず
- 2018.6月 海岸漂着物処理推進法改正 MP対策の追加など
- 2018.7月 山梨マイクロプラスチック削減プロジェクト発足
- 2018.11.24~25 第4回 川ごみサミット(長野県下諏訪)環境省より法改正踏まえ「マイクロプラスチック対策としての発生抑制」報告
- 2019.6月 G20大阪 サミット(日本)「ブルーオーシャンビジョン」示す 海洋プラスチックこみによる新たな汚染を2050年までにゼロを目指す
- 2019.11.9~10 第5回 川ごみサミット(徳島・吉野川)
 環境省よりビジョン踏まえた「プラスチックスマートキャンペーン」報告 保津川・原田禎夫より京都亀岡市の「プラごみゼロ宣言」紹介
- 2020.7月 全国「レジ袋有料化」スタート
- 2021.1月 京都府亀岡市で「レジ袋禁止条例」施行
- 2021,2.22 第6回 川ごみサミット(東京・オンライン) 「使い捨てプラスチックの発生抑制」をテーマに開催/亀岡市の報告など

合でも継続的に取り上げられてきた。ただし日本においては、欧州などと比べ全国民的に浸透しているとは言えず、行政や業界などもそれほど積極的に取組もうという気配は感じられない。安価で便利なプラスチックへの愛着から離れられないのである。これが一番大きな課題とも言えようか。2018 年に海岸漂着物処理推進法が改正され、マイクロプラスチック対策が追加されたものの、まだまだ充分ではない。発生抑制の一環としてやっと2020 年には、レジ袋有料化がスタートした。先進的な取組としては、京都府亀岡市では「レジ袋禁止条例」が施行(2021 年 1 月)されたが他自治体で広がっているわけではない。このような取組は2020 年 第 5 回、2021 年 6 回川ごみサミットで報告され、関係省庁を含め議論を展開した。

第2、第3の目標とした役割分担と行動計画については、 実はあまり明確ではなく各セクターでも大きな温度差が見 える。すなわち深刻な危機感が共有されていない。全ての 行政等セクターが同じ土俵に上がるべきとサミットでも指摘 されているが、それには新たなシステムや法整備が必要 かもしれず、現在策定作業中の「プラスチック汚染に関す る国際条約」が起動モーメントとなることを期待したい。現 在国際的な合意形成が難航し先送りされているところでは あるが、この問題は待ったなしの深刻さでもある。

●全国川ごみネットワークの成果とは

まず川ごみサミットの意義は、市民だけでなく国や自治体 などの行政、プラスチックに関する業界、研究者なども巻 込み、同じ土俵で情報共有をしてきたことにある。さらに国 や業界へとより多くの声を届けるためにネットワーク拡大を 推進してきたものの、まだまだ国民的運動には足りない。

問題への気づきの入口として、ごみ拾いへの参画や調査 が有効であり 2016 年より「水辺のごみ見つけ!」を展 開。気づいた人たちへの学びの場としての「オンラインミニ セミナー」も2022年より開催し現在まで7回を数える。特 に第7回「河川からのプラスチックごみ流出量の評価」講 師が、八千代エンジニヤリング技術者の吉田拓司さんであ り、私にとっては同志、戦友ともなった。 彼とよく話し合っ たのが、ごみ調査、ごみ拾いが重要ではあるのだけれど、 これをどのように発生抑制に繋げていけばよいのか、という こと。調べること、拾うことだけで満足していてはいけないの だろう。「捨てない」から良いだけではなく、マイクロプラス チック問題にまで目を向ければ、私たちは普通に暮らして いるだけでも悪意なき流出者となりえる。

第 1 回サミットで「ごみを出さないライフスタイル」が提 言(ACF 伊藤浩子氏)されているのもそういったことなの だろう。生き方、暮らし方を変えていかなければならない。

伝えること、広げていくことが、とても重要となり、そのため の出前講座や各種啓発ツールも開発してきたのであるが、

第1回川ごみサミット以降の動き Ⅲ 役割分担の共有・明確化 ~ 今も残る課題 ~

- ■2021.6月 環境省がごみ対策に関する6種類のガイドマップ公表
- 2021.7月 国交省が「流域と連携した河川ごみ対策事例集」公表
- 2021.12.19 第7回 川ごみサミット(東京・オンライン) 「河川管理者との協働に向けて」をテーマに開催 ・川ごみマップ大賞(2020.6月選考) 表彰
 - ・全国9地域の国交省開発局・整備局から報告 【課題】・一般アみにも目が向けられているか?
 - ・ごみマップなど取組みは国交省先導で始められた~継承されているか? ・川ごみマップなど作成されているが、市民などに浸透・活用されているか?

最近の動きとして ~ 国際的協調へ~

- 2022.3月 国連環境総会において、プラスチック汚染に関する 国際条約を策定することを決議
 - ~ 2024 策定を目指し現在国際的な協議を進める(日本窓口;環境省)
- 2023.5月 G7 広島サミット(日本) 「大阪ブルーオーシャンビジョン」目標年次を2050→2040へ前倒し合意
- 2023.11.18~10 第0回 川ごみサミット(長野県・諏訪湖) 「川と海の見えないごみマイクロプラスチックを考える」をラ ・初めてマイクロプラスチック問題を真正面に捉える



・徐放性肥料プラスチック、人工芝の問題を中心に



● 2024.8.22 減プラスチック社会を実現するNGOネットワークが 人工芝助成をやめるよう国(文科相)に要望書提出

全国川ごみネットワークの成果

- 場の設定と運営 川ごみサミットの開催様々なセクターによるネットワークの拡大 設立時より全国へと広がる 今後だる
- 会員同士の交流による相乗効果も(例)2024諏訪湖湖浄進×奈佐の海ブロジェクト

- 国交省、環境省、自治体、業界への呼びかけ、投票分担を投資
 「減ブラスチック社会を実現するNGOネットワーク」への参画
 「水辺のごみ見っけ」」全国水辺のごみ調査の展開(2016~
 多くの市民を巻込む 入り口として存分、「発生制制」を紹
- 学びと情報の共有「オンラインミニセミナー」(2020~)
 - 今までに7回開催 その他交流ソールとしてもオンライン活用

- 「みにも」を100mm (*) 心人大阪 こみ問題を伝えていくための事業展開 教材「海洋プラスチックごみついて考えよう」(2020)など 出前講座、及び「川ごみ学習ポイントブック」(2022)発刊
- 各種啓発ツールの開発 川ごみピンゴカード、説明用ポード・タペストリー・ごみ実物パネルなど

ふと思うこと

そもそも、ごみは誰が回収・処理すべきなのだろうか? 心ある市民は、いつまで拾い続けなくてはならないのだろうか? ごみ拾いは重要だが、発生抑制につながるのだろうか?

これは全国川ごみネットワーク事務局だけで展開しても当然ながら大きな効果は得られない。「伝える人」 そのものを広げなけれ ばという思いで、2022 年「川ごみ学習ポイントブック」を発刊した。「伝えるのはあなた」と謳っている思いは、当ネットワークの強 い願いであり、その一環として実施したのが 2024 年 10 月の22世紀奈佐の浜プロジェクト (三重・岐阜・愛知県)と長野県岡谷市 の親子たちが協働した交流会である。海のない長野の方々にも伝えたい、そして「伝える人」になってもらいたいというプロジェ クトを展開し、 吉田拓司さんにも協力いただいた。この内容については、 小口智徳さんより紹介いただく(次頁参照)。

②ネットワークの広がり

下諏訪町諏訪湖浄化推進連絡協議会/全国川ごみネットワーク理事 小口智徳



全国川ごみネットワーク加盟団体の連携により生まれた事業を紹介する。海なし県である 長野県岡谷こどもエコクラブは三重県鳥羽市答志島に出向き、多くのボランティアや学生の 皆さんとともに、地域や世代を超えた活動を行った。

この企画は、当ネットワークの構成団体である下諏訪町諏訪湖浄化推進連絡協議会と22世紀奈佐の浜プロジェクト委員会が連携して立ち上げ、海と日本プロジェクトが長野から支援を受けたほか、鳥羽市ならびに鳥羽市立海の博物館にも協力いただくなど、様々な団体の連携により成立した。

子どもたちは、鳥羽市立海の

博物館で伊勢湾の豊かさ、海と山のつながり、そして海洋ごみが人の暮らしや海の生物に与える影響などを学習。伊勢湾の状況を理解した上で、奈佐の浜で清掃活動を行った。ここでは、22世紀奈佐の浜プロジェクト委員会学生部会が中心となり、チーム対抗で回収したごみ量を競う形で清掃を行い楽しんでもらった。源流域の子供たちが



現地で生の声を聴き、共に体験するための企画を単独で行うことは困難だったが、多くの団体が連携することにより実現できた。 また、22世紀奈佐の浜プロジェクト委員会にとっても、若い世代が更に若い世代をサポートするという体験は、メンバーの成長に繋がるものだった。世代、地域を超えた多様な連携を進めることは、これからの活動を継続していく上でも重要である。

2) 投げ捨てごみを防ぐ

〇河川ごみへの対応



国土交通省水管理·国土保全局 河川環境課 企画専門官 林 利行

まず、河川におけるごみの発生要因としては、流域から河道へ流入するごみ、河川敷や 陸域に不法投棄されたごみが挙げられる。これらのごみは、河川流下の過程で海へと流出 し、最終的にはマイクロプラスチックなどの海洋汚染につながると指摘されている。河川にお けるごみの適切な回収と発生抑制は、海洋汚染対策の観点からも極めて重要である。

河川ごみの具体的な影響としては、景観の悪化や異臭などの問題が挙げられるほか、治水施設(樋管・水門など)へのごみの引っ掛かりによる操作障害、草刈や点検などの河川管理業務への支障、さらには利水(漁業、農業など)への悪影響などが確認されている。これら

の課題に対応するため、河川管理者は河川管理上の支障を取り除くことを目的に、さまざまな対策を実施している。代表的な対策としては、(1) 不法投棄ごみの発見・回収・処分、(2) 河川清掃活動(ごみ拾い、外来種除去等)、(3) 河川ゴミマップの作成と啓発広報活動、(4) 巡回・監視カメラ・注意看板設置などの不法投棄防止策である。なお、これらの施策は、河川管理者が単独で実施するだけでなく、地域住民や関係機関との協力を通じて、河川内外での総合的な対策を行うことが望ましい。

以下では、自分が所属していた黒部河川事務所(富山県)における具体的な事例を示す。毎年「ゴミマップ」を作成し、1年間に不法投棄されたごみの位置や種類を特定するとともに、特に多発する場所を分析している。これにより、地域的に集中するごみ投棄の傾向が明らかになり、大型廃棄物から小型廃棄物まで、幅広い種別のごみを効率的に回収・処分している。また、年間の投棄件数は100件以上に達することがあり、河川が多く利用される時期にごみが増加するという月ごとの変動も見られる。

こうした背景のもと、同事務所では、地域の小学生による啓発ポスターを作成し、9月から11月頃まで、重点的に不法投棄多発地域へ掲示する活動を行っている。これは20年以上継続され、投棄防止の啓発効果を上げている。また、内水面漁業組合が

主催する「河川クリーン作戦」を例に、利用者が主体的に実施している。さらに、黒部川では、河川から海へと移動したごみが海 岸の汚染原因となる一方、海から漂着するごみも存在する。そのため、富山県内では「みんなできれいにせんまいけ大作戦」と

称し、複数河川の流域住民が一体となり、海岸清掃の取 組が推進されている。富山県内の海岸漂着物のおよそ8 割は河川を経由して海へ流出しているとのことであり、上 流・下流地域の協力体制を構築する意義は大きい。

最後に、河川ごみ削減に向けた今後の取組方策とし て、以下の4点が検討される。(1)地方公共団体との協 力関係強化(2)市民団体・企業等との連携強化(3) 多様な主体との連携 (4)発生防止。これらの取組を継 続的かつ一体的に推進することが、河川から海に至るご み問題の抜本的な解決に寄与すると考えられる。

今後の河川ごみ削減に向けた取組方策

○河川ごみ対策における課題を解決するには、今まで以上に地域と連携して、 発生自体を抑制すること」および「河川こみ対応の担い手の確保」が重要であり、その実現に向けて、河川管理者は、以下の点について積極的に取り組むことが求められる。

①地方公共団体との協力関係強化

- ・河川ごみ回収・処分の役割調整・不法投棄ごみ対応の協力

②市民(団体)、企業との協働促進(パートナーシップの強化)

- プロスロイン 正本に必要的にたい 1/2/2/2018 ・河川協力団体との役割分担と活動への支援 ・(占用による河川利用促進を背景とした)占用者による河川ごみ対応の拡大
- ・企業のSDGsなど環境保全に向けた取組の活用

- ・沿川、流域やさらなる広域を対象とした連携組織に参画
- ④上記の協力・連携等に基づく河川ごみ発生防止への尽力

- 一斉清掃等の河川清掃活動の普及促進

3) 意見交換(1)

(進行)近藤朗 22 世紀奈佐の浜プロジェクト委員会 全国川ごみネットワーク 理事

(以下発言者氏名は敬省略)

- ●後藤早苗(八千代エンジニヤリング(株)): 業務で河川散乱ごみ調査に携わってます。プラ スチックの恩恵を受けて利便性が当たり前の生活環境となっているので、長期的になるものの、 皆が自分ごととして捉えて意識を変える取り組みが発生抑制には必要だと思います。
- (質問)●岸村小太郎(元日本プラスチック工業連盟): 川での不法投棄防止ポスターでは、普 通のポスターより子どもたちが描いたポスターは効果がありましたか?
- ●林利行(国土交通省河川環境課): 黒部川の令和 5 年の例では、月別の不法投棄量を見 ると、小学生が描いたポスターを掲示した期間は、減少しています。 ポスターを貼ることの効 果があったのではないかなと思っています。
- <mark>(質問)●金子博(NPO 法人パートナーシップオフィス)</mark>: かつて秋田県の湯沢河川国道事務所 でゴミマップを作成した時に、不法投棄に対し警察権力を入れ立件し、効果てき面でした。警察 の力を入れるのは難しいことですか?
- ●林利行: まず、不法投棄自体が刑法に違反しています。 良心に訴える部分と、 罰則規程のようなものとで、 河川ごとの実態に 合わせて場所や状況にもより使い分けることで、より効果が期待されます。
- ●原田禎夫(同志社大学 准教授);誰が不法投棄したかわかるものを警察に持っていっても私有物だからといって調べないこと もあります。小さな不法投棄でも監視カメラをたどり立件に繋がる事例もあります。取り締まり方法について、河川管理者も警察も 地域を超えた情報の共有、対策の共有が必要ではないでしょうか。
- (質問)●近藤: ここ3~4年でどのようなことが進んだのであろうか?
- ●林利行: コロナによる活動自粛などの時期と重なるので一概には言えませんが、ごみの回収量が減っています。
- ●伊藤浩子(全国川ごみネットワ-ク);3 年前の川ごみサミットにより、河川管理者と市民との連携が必要だということが、地方整備 局の河川管理者に認識されるようになったことが大きな成果であったと感じています。

(チャットからの質問): 海や川のごみになる前に、道路に落ちているごみを拾うということが大切ではないのでしょうか?

●林利行: 道路だけに限らず、都市を含めた生活の中で出たごみは、河川同様、国交省では町も道路も、また各自治体でも、 サポートプログラムのようなものを持ち、河川同様それぞれで実施しています。



6. 第2部 ごみ対策のこれから

1)マイクロプラスチック(MP)の流入を防ぐ

■農林水産省における被覆肥料カプセル対策

農林水産省 技術普及課 生産資材対策室 肥料ユニット 課長補佐 栗山辰哉



プラスチック被覆肥料とは、肥料成分をプラスチックでコーティングした資材である。土壌や水田に施用された際、肥料成分が徐々に溶出し、作物の成長に必要な時期に供給されるという特徴を持つ。一般の肥料をほ場に施用すると、肥料成分が地下水へ流れ出したり、大気中へ放出されたりする懸念があり、環境への負荷(例:地下水の汚染や窒素酸化物の排出増加)を高める可能性が指摘されている。プラスチック被覆肥料は、必要な時期に必要量のみを効率的に肥料成分を作物に供給することができるため、地球温暖化防止、地下水汚染の低減といったメリットが挙げられる。特に、亜一酸化二窒素(N₂O)は二酸化炭素(CO₂)よりも温暖化係数が高く、その排出低減に寄与できる点は重要である。また、効率的

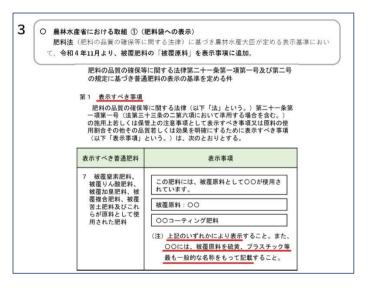
な施肥が可能であるため、農業者の経営コストや作業負担の軽減にもつながる。こうした背景から、プラスチック被覆肥料は、長らく有効な資材として活用されてきた背景がある。

近年、プラスチック被覆肥料の皮膜殻が使用後に海洋汚染等の要因となることが指摘されている。これを受け、肥料関係団体では、自主的に汚染防止対策を検討・推進している。具体的には、プラスチック被覆肥料の存在と流出リスクに関する農業者への周知、農地からの流出防止対策、プラスチックを用いない資材等への転換に向けたロードマップの策定などが挙げられる。農

林水産省としても、これらを後押しするため、全国への周 知や協力要請を行っている。

農林水産省では、これまで肥料袋に被覆原料の表示がなかったため、肥料取締法の法改正により令和 4 年 11 月より「被覆原料」の表示を義務付けた。具体的には、「被覆原料が何であるか」を明確に記載し、消費者や生産者が資材選択の際に認知できるようにしている。

プラスチック被覆肥料の流出に関しては、流出量や流出時期に関する実態把握がまだ十分ではない。そこで、まずは圃場においてどのように流出しているかの調査、水稲農家へのアンケート調査を実施した。その結果、約8割の農家が被覆肥料を利用していること、約8割の農家が



プラスチック被覆肥料の流出リスクがあることを認知していることが明らかになった。ただし、流出防止対策に向けた農家への周知はまだ十分ではないと考えており、今後はさらなる周知徹底が必要と考えられる。

プラスチック被覆肥料に代わる資材として、硫黄被覆肥料、プラスチック使用量を減らした"減プラ"などが既に開発されている。また、農林水産省では、これらを含む新技術の実証事業を支援し、得られた成果をマニュアル化することで、全国各地への普及を図っている。これまで数十億円規模の予算を確保してきたところであり、引き続き技術普及等に注力していく方針である。

プラスチック被覆肥料は多くの利点がある一方、被膜殻の流出リスクという課題を抱えている。農業の持続可能性と環境負荷低減の両立を図るためには、代替資材の開発・普及を進めるとともに、農家への啓発・周知を強化することが不可欠である。肥料関係団体と農林水産省が連携し、より環境調和型の施肥体系を確立することにより、被覆肥料がもたらす問題を解決してまいりたい。

■話題提供

一般社団法人 JEAN 小島あずさ



JEAN では、アメリカで始まった International Coastal Cleanup(ICC)のデータカードを使った調べるクリーンアップによるごみ調査を日本全国で展開してきた。最上川や荒川など、川からの参加もある。

2001 年、高知県のキャプテン(会場のリーダー)から「レジンペレット」に似ているが押すと潰れる粒子を発見した」との報告が寄せられた。実物を取り寄せ、研究者に分析を依頼すると、中空のポリエチレン製であることが判明した。しかし、当初は用途が分からず、日本プラスチック工業連合に協力を仰いだところ、これは"被覆肥料"(徐効性肥料・緩効性肥料)の使用後に残る殻であることが突き止められた。

当時、被覆肥料の年間使用量は約5万トンに達し、そのうち被膜部分だけで約5,000トンが存在していた。化学肥料全体は使用量が減少していたが、この被覆肥料に関しては需要が伸び続けており、稲作農家の間でも「田んぼに殻が溜まる」という声が上がっていた。しかしメーカーは、殻が河川を通じて海にまで流出するという可能性を当時ほとんど認識していなかったという。既に分解性樹脂や他素材への転換を模索していたメーカーもあったが、短期間での実用化は難しい状況が続いていた。

JEANは、この被覆肥料の殻漂着問題を周知し、マスコミの取材によりさらに広く報じられるようになった。また、

報道相次ぎ、大きな反響

◆2002年11月 機関紙に経緯などを掲載し、全国のキャプ

テンなどに報告

◆2003年 報道相次ぐ

◆同年2月 記事を見て硫黄で殻を作っている肥料メ

ーカーから記者に連絡あり

◆業界団体との面談を実施

→各メーカーとも分解性の素材への転換を進めているとのこと (2004年3月時点で7割転換との報告)

JEANからの提案などを受けて、肥料袋や肥料の説明チラシに 流出しないための注意書きを印刷

→そして20年が経過…

マイクロプラスチックへの注目により調査等始まる



日本肥料アンモニア協会などの業界団体とも面談を重ねた結果、2004年3月時点で一部メーカーでは7割程度が分解性素材に転換されているとの報告が得られた。しかし、その後の使用実態に関する十分な追跡調査は長らく行われず、実際にどの程度改善されたのか把握が困難な時期が続いていた。

近年、マイクロプラスチックの問題が国際的にクローズアップされるなか、改めて被覆肥料の殻漂着についても詳細な調査が 行われつつある。とはいえ、当初の発見から 20 年以上を経てようやく注目が集まっている現状を鑑みると、対応の遅れが否め ない。 JEAN としても、さらなる実態把握と対策検討を進め、海洋環境に与える影響を軽減する取組を支援していきたい。

■環境省におけるマイクロプラスチック(MP)対策

環境省 水 大気環境局 海洋環境課 海洋プラスチック汚染対策室長 中山直樹



環境省では、プラスチック汚染の上流から下流までを対象とする包括的対策を推進している。近年、海洋・河川に流出するプラスチックは年間800万トンから5000万トンに及ぶとの推計も示されており、世界的にその削減と管理が喫緊の課題となっている。なかでもMPは、意図的に小型化された一次マイクロと、破砕等によって生じる二次マイクロの両面から環境負荷が懸念される。国連環境計画(UNEP)や0ECDの推計によれば、これらMPの流出量は年間300万トン程度とされ、特に道路走行に伴うタイヤの摩耗粉塵が大きな比率を占める。

プラスチック条約をめぐる国際交渉では、特定プラスチック製品の世界的規制など一部の分野では意見の隔たりが大きく、合意形成に至らなかった。一方、プラスチック資源循環法

や海岸漂着物処理推進法の改正を通じ、日本国内ではマイクロビーズの削減や製品設計における MP 使用の抑制などが推進されている。

本対策室では、全国の海洋・河川を対象とした MP 調査や流出量推計の作成を進めてきた。例えば、河川では都市域や農村地域を代表する 10 か所で MP の種類や量を調査し、破片状の二次マイクロが大半を占め、ポリエチレンやポリプロピレンなどが多く検出されていることが確認されている。今後は、各地で得られたデータを集約し、調査手法の標準化や被覆肥料等を含めた

発生源の特定に向けた精度向上を図る予定である。さらに、国内外での知見共有を目的として世界規模のマッピングデータベースの構築にも取組んでいる。マイクロプラスチック対策に関する企業、業界団体等との懇話会では農業資材や人工芝を含む各種ワーキンググループを設け、普及啓発資料の作成や技術開発の事例紹介を行うなど、多様な関係者との連携を推進している。特に人工芝に関しては、施設管理者や利用者に対し、管理・使用上の留意事項を周知するためにスポーツ庁や文部科学省と協力して広範な情報提供を実施している。

このように、MP をはじめとするプラスチック汚染の抑



止には、ライフサイクル全体にわたる包括的アプローチと多様な主体の連携が不可欠である。引き続き調査研究と国際連携を強化し、効果的な対策の確立と普及に努めていく所存である。

■話題提供



山梨マイクロプラスチック削減プロジェクト 日向治子

山梨県内の自治体と協働して内陸からのプラスチックごみ削減に取組む中、人工芝由来のマイクロプラスチック(MP)問題が深刻化している。近年の調査では、国内 120 地域中112 地点で検出された MP のうち、重量比 23%が人工芝片と報告された。 県内のスポーツ

施設でも充填材や 芝片の流出が確認 され、特に流出防 止策が未整備の施 設では降雨時に河

川へ直接流入する恐れが大きい。対策を講じていても 不十分な事例が散見される。

そこで、県内27市町村を対象にアンケートを行った 結果、人工芝を導入しているのは13市町村・35施設 であり、そのうち充填材を使用しているのが9施設に上 る一方、流出防止策を講じているのは4施設のみであ

流出抑制対策の限界と新たな問題 ・流出防止対策を講じた施設でも、充填材や芝ヤーンの飛散が見られる。 緑の充填材・張り替え前の劣化した人工芝から流出したもの 米の充填材・飛散防止ネットから飛び出た 黒の充填材・滑散防止ネットから飛び出た 黒の充填材・滑散防止ネットがら飛び出た ・流出量としては一般の変化した人工芝から流出したもの。 ・流出量としては一般できない量である 遠動場内の排水口にはフィルターがあり、外に繋がる舛内へに流出はなかったが、フェンス外に出たものは、一般の排水路にに流れ込んでしまう。 流出防止未設置:河原に隣接

った。また、張り替え時に発生する廃棄処理量をライフサイクルコストに含めている自治体は 6 市町村にとどまり、今後の導入方針についても積極派 4 市町村と消極派 9 市町村に大きく分かれている。

こうした実態を踏まえると、ガイドラインの存在自体が十分な効果を保証するわけではない。人工芝の利用が不可避な場合でも、自治体や事業者、市民が連携し、より厳格な流出防止策の整備と適切な廃棄処理を徹底する必要があると考えられる。

2) 意見交換(2)

(進行)**金子博** NPO 法人パートナーシップオフィス 全国川ごみネットワーク 代表理事

〇 進行(金子博)

肥料カプセルと人工芝の話題をそれぞれ 15 分ずつに分けて、意見交換させていただきます。まず肥料カプセルについての情報提供があります。



●平井雅明(釣り人みんなで、ごみ拾い): 肥料法では「肥料の包装容器等」への表示が義務化とあるが、令和7年のカタログに

は被覆素材がプラスチックであるとの記載はない。これではカタログを見て注文する農家さんには素材がプラスチックでできていることは伝わらず非常に残念。浅水代掻きが肥料殻の流出防止策となると言われていますが実際は写真のように圃場がうねっていたり、正しい浅水代掻きができておらず、対策として機能していません。また、用水路に流出した肥料殻を処理する場合、誰がどのように処理をすればよいのか法律(廃棄物処理法)上不明確であり、肥料殻の回収~処理が手つかずとなっています。



圃場は微妙にうねっていて浅水代掻きと文字では簡単に書くことができるが、実際にやるとなるとなかなか難しい(浅水代掻き)

- ●金子博:肥料殻は 20 年以上も前から対応して業界も動くようにしてもギャップが生じているようです。 行政の人事異動で引き継がれているのかわからないことなども問題ではないでしょうか?
- ●栗山辰哉(農林水産省 生産資材対策室): 人事異動の引継ぎによる施策の不連続性という側面もあるかもしれません。一方で近年は国際的にプラスチック条約策定に向けた国際的な議論が進みつつある中、日本政府としても積極的に対応する方針が出されています。このような日本政府としての方針が決まったことにより、各省においても対策をしっかりと進めることにつながっていくと考えます。
- ●金子博:行政としては法制度できちっと盛り込まれていかないと動きにくい面があるようです。あるいは業界にお願いして自主的な対応をしていくしかないのか、なかなか難しい点があります。
- ●小島あずさ(一般社団法人 JEAN): 肥料カプセルに限らず、私たちはたくさんのプラスチックを使っていますが、元々使い終わった後のごみになった先のことを考えないで使いすぎてきたことが全てのプラスチックに言えること。特に目に入りにくい小さなものは何が問題なのかをしっかりと知り、抑えていく必要があるでしょう。
- ●金子博:平井さんも指摘されていましたこの肥料殻の回収の責任は、廃棄物処理の法制度上では、どう誰が負うべきかという問題では、通常考えると農業者になってしまいます。製造者責任を入れていくことになるのか今後議論されていくことになるのではないかと思っています。製造者、販売者にも対応をお願いするなどの責任を一部持ってもらうような考え方はないでしょうか?
- ●栗山辰哉: 農業者さんはプラスチック被覆肥料にプラスチックが使用されていることを認識しないまま使っていることもあるようです。 製造者責任の導入については今後時間をかけ議論していくことだと感じています。
- ●岡本裕子(日本野鳥の会):全国の会員やバードウォッチャーからプラスチックによる野鳥の被害状況(誤食、絡まりなど)の写真を送っていただいています。その中で、田植え時期の水田に浮かぶ肥料殻を野鳥(アカエリヒレアシシギ等)がついばんでいる写真がありました。田んぼから排出される肥料殻だけでなく、田んぼの中でも生き物が取り込むという問題があります。
- ●金子博: 農家が流出を防ごうとすることも、回収したとしてもその廃棄物処理問題など農家には大きな負担となってしまうことです。そこで当面、国としての対応対策補助するような予算措置が必要というような議論が今後可能なのでしょうか?



- ●栗山辰哉:流出に対する防止や回収の対策は、実際農家さんと意見交換する中で、かなり難しいとの認識を持っています。例えば被膜殻を回収する際に、農業生産で出た残差や稲わらや泥も混ざり効率的に回収できず、回収業者さんから回収を断られてしまうこともあると聞いており、対応策について結論を出せていないというのが現状であり、解決にはまだ時間がかかるのではないかと考えています。
- ●金子博:続いて人工芝にテーマを切り替えます。現場の声をきかれて何かご意見は?
- ●中山直樹(環境省海洋プラスチック汚染対策室):全国で人工芝がかなり使われている状況だと認識しています。スポーツ施設協会、大阪府、他の自治体などもガイドラインを作っています。多摩市は、企業と連携して見な的な対策をとろうとしています。理情後はリーフレットを作り、タ

業と連携して具体的な対策をとろうとしています。環境省もリーフレットを作り、各メーカーさん等も、様々な対策、耐久性の向上とか、充填剤のないような人工芝、バイオプラスチックの人工芝など、意識を持って取組されていると思います。 具体的な対策はまだ知られてないところがあるようなので、文部科学省・スポーツ庁も都道府県等に周知対策のお願いをしています。今後新設される時には流出防止策も含めて徹底するようにお願いするのが大事だと思っています。



- ●金子博:国が対策をすすめるにあたりまず実態把握がなされると思われますが、人工芝施設の実態調査を国が行うという方向は考えられないのでしょうか?
- ●中山直樹:全国で人工芝がどれくらい使われているのかは、業界団体が算出し、どのくらい流出しているかは、大阪府やピリカが調査されていると思います。今、マイクロプラスチックを調査されている自治体が増えてきています。その調査の中で何が元になっているかを把握していくようなことが大事かと考えています。
- ●栗岡理子(日本消費者連盟):人工芝アンケートを行ったところ、都内の約4割の自治体が自分たちは対策していると考え、約3割の自治体が一部対策していると考えています。でもそうしたところからもかなりの量のマイクロプラスチックが漏れ出ています。多摩市の人工芝ガイドラインによると、テニスコート1面から年間10.5kgのマイクロプラスチックが出ていて、そのうち回収できているのはわずか450gで残り約10kgは行方不明となっていることがわかります。京都大の田中先生は、2-4年経過すると人工芝は急に硬くなり、微細化し、大気中に出るのではないかとコメントされています。マイクロプラスチック対策はどれだけ可能なのでしょうか?不可能ではないかと考えます。
- ●金子博:人工芝についても、先の肥料殻と同様に、流出後の回収物の廃棄物関連法上の位置づけでは、施設管理者が負うことになるのでしょうか?
- ●中山直樹:廃棄物としての位置づけはわかりませんが、施設から明らかに出ているということであれば施設管理者に一定の責任はあるのではないかと思います。
- ●金子博:地元では、管理者の意識が見られていません。法令上の問題も含め、きちんと施設に伝えることが、施設であればスポーツ庁を通じてというのもあるのでしょうが、廃棄物行政の所管である環境省としてもやるべき範囲ではないのでしょうか?
- ●中山直樹:川や海に行ってしまう人工芝や充填剤の破片は誰のものかなかなか特定できないことで、責任を追い求めにくいものです。そのごみを出さないことは、しっかり対応するようお願いしていくのが大事と考えます。
- ●金子博:ごみ問題を考えるときに、ごみ問題を河川管理者自信が主張しこくい時代が長く続いたと思います。 今、マイクロプラスチックを取り上げた中で、ごみを出してしまうところの所管省庁を前に、河川管理者から見て、思うことはないでしょうか?
- ●林利行(国土交通省河川環境課):マイクロプラスチックなどが社会問題になっていて、対策が必要であることは異論がないと思っていますが、現時点ではその影響などについてもわからないことも多く、やれることをやっていくしかないと思います。ごみについては河川管理に直接影響あるものについては、河川管理者が積極的に対処することができます。一方、わからないものについても、原因を明確にしながら、やれることをやっていく必要があると思っています。

3) 流域環境を見守る仕組みを考える

■話題提供

山梨大学 名誉教授 風間ふたば



日本の河川がかつて深刻なごみや悪水質に直面していた 1970 年代以来、国内では水 環境改善のために多角的な取組がなされてきた。水源における監視や観測、排出源対策 など、多くの対策は農薬や化学物質など他の汚染物質においても有効性が示され、歴史的 にも繰り返し実施されてきた。これらの経験は、近年のマイクロプラスチック問題にも通じるも のである。

環境問題はしばしば「経済原理に基づいた生産活動」が「ブーメラン」のように人々の生活

に悪影響を及ぼす形で顕在化する。そうした現象を認識・予測し、社会に情報を提供して合意形成を図り、必要な対策を講じるという流れが、従来から繰り返されてきた。マイクロプラスチックの問題も、すでに人体への影響が指摘されるなど次のステージに移行しつつあり、従来の水質汚濁対策や化学物質対策を踏まえ、今どの段階にあるのかを冷静に把握しつつ対策を検討する必要がある。

一方で市民レベルでも、水質調査や生き物調査など、さまざまな視点から河川を見つめる活動が長年にわたり展開されてきた。たとえば「身近な水環境の全国一

話題提供の趣旨

私達はどんな水環境を望んでいるのか?

様々な視点から行われている活動の先に一貫性を持った市民活動の動きを作れるか?

日本の河川をめぐる過去や水環境(流域環境)を見る視点を振り返りながら、これからを考えたい

市民レベルにおける水環境を捉える活動視点 水質・・・・身近な水環境の全国一斉調査

- ・廃棄物・・・・ゴミマップ
- ・生物の棲息場としての水環境・・・総合的な水環境指標「みずしるべ」
- ・防災視点の水環境 流域管理

行政レベルでの環境認識

- 第六次環境基本計画
- •流域治水

斉調査」では、多くの参加者が河川の水質を測定し、20 年以上にわたってデータを蓄積している。また「水辺の健やか指標」では、生物相や自然環境など複数の軸をもとに川の状態を評価する方法が提示されており、生き物の生息環境(ハビタット)への着目も重視されている。

行政レベルでは、第6次環境基本計画において1人1人のウェルビーイングを高める方向性が示され、国や自治体、市場、国民の「共進化」が謳われている。こうした動きは、市民の主体的な環境意識を高め、地域コミュニティと連携して環境政策を進めることを目指すものである。しかし、河川に対しては、防災・水質・生物多様性・廃棄物など多角的な関与者がおり、それぞれが分野ごとに活動している現状がある。そこで、地域住民同士が「自分たちの川をどうしたいか」というビジョンを共有できるよう、生活者目線で河川を総合的にとらえる取組が重要となる。

その一案として、流域単位で多様な情報(ごみや水質、生き物、生息地、防災状況など)を集約した「〇〇川水環境マップ」の作成を提案したい。行政施策においては目的ごとに評価指標が定められるが、日常的に川と関わる市民の立場からは、生活者の二一ズを含めて総合的に見直す視点が求められる。こうした取組を通じて、河川環境における問題や可能性をより包括的に把握し、地域で合意形成を図る基盤を整えることができるだろう。今後のマイクロプラスチック対策も含め、多様な関係者の連携によって河川をより良い形で保全・利用していくためには、こうした市民主体の包括的なアプローチが一層求められると考える。

〇川水環境マップ。 202X年版

遊んで 学んで 参加して!

参加しよう! 市民参加型調査は、誰でも参加できます。

自ら調べることによりその実態を知ることができます。

水環境の状態を評価し合い、さらに流域の環境へ目を向け、水環境の保全を考えるきっかけづくりにつながります。 (時期が限られていたり、申込必要なものもありますので問合せをして参加してみませんか)

身近な水環境の全国一斉調査

市民が、6月の一斉調査日に、全国の水辺(約 5,000地点)で水質調査を行って

います。〇年度の調査結果です。 お問合せ:XXX-XXX-XXXX



水辺のごみ見っけ! (全国水辺のごみ調査)

水辺でペットボトルなどの散乱ごみの個数調 査を行っています。

○年度の結果です。

気軽に参加できます。



水辺のごみを拾おう!

日時と場所などを主催者に問合せて参加しましょう! 参加しましょう!





狙大ごみ

水質ミニ情報 ■身近な水環境の全国一斉調査の結果 (2023年) COD:mgO/L **全国** 調査地点:5372 OO川 調査地点:21 COD ※調査地の場所の偏りによって、結果は異なりますので、 川全体の結果を示しているものではありません。

川ごみミニ州書報 ■種類別のごみの割合 (2023年425件) その他 5% 生活ごみ 28% 車両系 11% 家電製品 12% ■投棄件数の推移 2021年 280 95 75 62 50 2022年 205 155 185 52 48 120 20 2023年 生活ごみ 家電製品 車両系 粗大ごみ その他

ヨシ原 水辺のヨシ原には多くの生きもの が生息しています。

春にはオオヨシキリのさえずり も聞こえます。

生活ごみ多い

〇〇川クリーン大作戦

例年10月第3日曜日に開催。 お問合せ:〇〇市役所〇〇課 TEL: 0000-000-0000

202X年〇〇川クリーン大作戦で は、約2,500人が参加し、約1,800

ペットボトル4袋(約120本)、可 燃ごみ15袋、不燃ごみ10袋を回収 (45リットル)。

0000

町から集まったマイクロプラスチックが川で多 く検出されています。

ポリ袋や容器包装などのプラスチックが紫外 線や水流などで細かくなっています。 徐放性の被覆肥料カプセルや人工芝や足ふき







※マイクロプラスチックとは、5mm未満の プラスチック片のことを呼びます。

ごみ拾い サポートアプリ

0000000000000 000000000000 0000000









○○水辺の連紋

子どもが安全に水辺に近づけ、環境学習や地 域交流などの活動を推進する水辺を「水辺の 楽校 | として国土交通省に登録しています。

○○水辺の楽校では、魚・カニさがしなど 毎月イベントを開催しています。要申込。









4) 意見交換(3)

(進行)**佐山公一** 全国水環境マップ実行委員会 全国川ごみネットワーク 副代表理事

〇 進行(佐山公一)

最後のセッション・意見交換です。風間先生のお話では、とても多くのキーワードをお話いた だきました。経済原理が働くという話もあったと思いますが、企業目線としていかがでしょう か?



●清水浩(日本プラスチック工業連盟): 今、プラスチックが話題になり、一部の主張は疑問を感じるもののそれらを真摯に受け止め、視点も変えながらいろいろと考えていきたいと思っています。肥料と人工芝について、課題がすごく多いのは確かですが、一方で使われていることも事実です。なぜ使われているかというと、便利だから皆さんが使ってくれていることです。被覆肥料については、農家の方が助かるというのが一番ですが、他にも肥料の量を削減することにもなっています。



最近心掛けているのは便利さを少し我慢してみませんかということを言うようにしています。農家さんにその便利さを我慢するというのは困難でしょうが、別な対応策などを考え、視点を変えてすすめていきたいと思っています。

●佐山公一:例えば、水質調査のパックテストを作っているメーカーさんが、新たな取組として使用済のプラスチック容器のパックテストを自社回収しようという動きもあります。メーカー努力をすることで、改善されていくといった動きもあるようです。

先ほどの話では、街なかを繋ぐ道路では、車のタイヤの摩耗プラスチックが出ているという話もありました。道路では何かあるのでしょうか?

●和田真治(東京都): 今、道路管理者で、昔は河川管理者でした。1964 年のオリンピック前の資料を見ると、東京の川を「塵芥の捨て場」と表現していたり、街全体を大会に向けて美化をしなければならない、呼び掛けているものもあります。多くのごみを見ると、諦めたくなりますが、道路も河川も、相対的に少しはましになっているのかもしれません。



(チャットからの質問)●**芦田祐介(ヤマハ発動機):**海洋へのごみの流出対策として河川へ流れたごみを海洋に流れ込む前に対策を行う観点も必要ではないでしょうか。

●林利行:海ニ流れ込む前こなんとかすべきというのはおっしゃる通り。通年通してというより、 出水時に水が浸かった後に、河川敷に置かれたごみが流れたりすることも多いので出水時の 後に巡回して、特に目につく大きなごみは回収しています。川によっては海岸の辺りでごみ拾い を行うなどの対策をしています。

別の観点から、要は本当に物理的に海に流れ込まないような、何かバリアみたいなものがというの考えもあるかもしれないのですが、そこまでは今やってません。その緊急性のあるような川が今のところないというのが基本的な認識です。



●風間ふたば(山梨大学):紹介したマップにはいろいろなものが盛り込まれていましたが、それを全部含めたものを作ろうということではなく、いろいろな方が気づきをするものであると考えます。特に小学生ぐらいのお子さんがそれを一つの道具として、川を見てみることにもなりましょう。あのようなマップを使ってみんなで意見交換するためのものにするという使い方もできます。別途、川が家のすぐそばになくとも、川から引いた用水路が防災の管としていろいろなところで繋がっていることもあります。大きな川そのものでなくともそこに繋がっている用水路そのものについてもみんなで、どこに行くのだろう、どこからきているのだろうと、ここは綺麗だろうか汚いか



どうか、大雨が降ったらどうなるだろうかなどいろいろなことを考えることができます。そのようなことで暮らしを考える場所として、 川をもっと使えるのではないか、そのためのマップを作ってみてはどうかということも考えています。

●近藤朗(22 世紀奈佐の浜プロジェクト委員会):マイクロプラスチック問題に気付いたときに、川のごみ問題は水質問題だと思い、川の水質に関する見方を変えなくてはという思いがあります。マップでは気づきになると思います。河川では、人工芝を河川敷で使うケースは多くあり、問題であることを知ってほしいと考えます。そして、規制がされていないの

で、使うなとは言われていないといった現状で、お願いベースでしか言うことができず、安いものが利用されるのであろうという現状です。国民全員が知らないと変わらないのであろうし、そのためにもいろいろなマップが必要なのかなと感じます。

- ●佐山公一:新しい水環境マップが、市民と行政の間でどのように活用されるかを期待しながら見ていきたい。
- ●光本年男(京都超 SDGsコンソーシアム):大学等の研究機関や、自治体、民間で立ち上げている団体で、アプリの開発をしています。本日もごみマップというキーワードが出ていましたが、原田先生が開発されたごみマップの進化バージョンを紹介・提案します。清掃活動をする際、ごみを種類別に個数入力すると、位置情報も紐付いてデータが蓄積されます。団体を登録すれば団体の活動量・清掃イベントも告知できます。会員が全国川ごみネットワークと紐づけると、団体としての活動量やごみ量の集計値などもトータルで管理でき、活動の見える化が推進できますのでご活用頂けたら幸いです。



●佐山公一:紙ベースや今のウェブ手法などそれぞれに特徴があって、いろいろとコミュニケーションができるツールかと思います。市民・行政いろいろな人が活用することによって、地域の水環境、川、環境を良くしていくのかを考えるためのツールとなることと思います。





7. まとめ

同志社大学 経済学部 准教授 原田禎夫



皆様、本日は大変お疲れ様でした。

冒頭で近藤さんがおっしゃった「いつまでごみを拾い続けるのか」という問いは、本当に重要だと感じました。たとえば、「海さくら」という団体では"18 禁ごみ拾い"というユニークな活動をされています。これは「大人が出したごみを、大人が責任をもって拾うべきだ」という考えに基づいた取組です。 実際、 愛媛の河川でも空き缶など大人が出したごみが多く、 子どもが飲まないコーヒーやお酒の缶ばかりだという話を伺いました。

また、プラスチックが便利な一方で、その問題性が社会全体で共有されていないという点も 大きな課題だと思います。日本は使い捨てプラスチック規制への賛成が世界平均より低いとい うデータが示されました。意識が低いのか、これ以上の負担を嫌っているのか、要因はまだ十 分に解明されていませんが、社会全体の理解を深める必要があると感じています。

今日話題に上がった肥料カプセルや人工芝のプラスチック片も、わざわざ川や海に流そうとしているわけではなく、知らないうちに流れ出てしまったものです。川のごみ自体が法的には「ごみ」と位置づけられておらず、行政の予算や省庁の担当も不明確で、対策が進みにくいという問題もあります。ですから、法制度の整備を強く求める必要がありますが、法律の成立までには長い時間がかかります。その間も、社会全体の意識を高めていくことが重要だと考えています。

経済学では「コモンズの悲劇」という理論がありますが、海や川が巨大なごみ箱になっている状況をどう管理するかが問われています。政府による管理だけでなく、新しい技術やサービス、そして社会全体で共有されるルールや規範づくりも必要になります。 市民科学という形で多くの人が参加できる調査の仕組みを作り、例えば全国でごみマップを作るなど、スマホや SNS を活用した取組も進められたらと思います。

2025 年の万博では、生分解性のものを含めたプラスチック製品を禁止し、リユース食器を最大限使う方針が既に決まっています。ぜひご来場いただき、それを各地域へ持ち帰って広げていただければうれしいです。さらに、海外では「プラスチック汚染」という言い方が一般的になっていますが、日本もそろそろ同じ認識を持つべきではないでしょうか。

本日は同志社大学の東京サテライトキャンパスへお越しいただきありがとうございました。創立者の新島襄は「一国を維持するのは二、三の英雄ではなく、人民の力による」という言葉を残しています。多くの市民の力が、このプラスチック問題をはじめとする社会課題を解決する大きな原動力になります。本日の議論が皆様の日々の活動をさらに飛躍させるきっかけになれば幸いです。

8. 閉会挨拶



全国川ごみネットワーク 副代表理事 佐山公一

皆様、本日は年末のお忙しい中、会場および Web でご参加いただき、誠にありがとうございました。また、話題提供をしていただいた皆様にも心から感謝申し上げます。 全国川ごみネットは設立から 10 年が経ち、第 1 回の川ごみサミット当初は、市民団体の数も限られていましたが、今のグループメールでは全国の 110 の個人・団体と繋がりを持つことができました。今後もこうした活動を続け、川のごみ問題の改善に向けて努力してまいりたいと考えます。 市民だけでなく、行政やさまざまな団体との連携が大切だと思います。今日の話し合いでは、課題の共有や

今後の進め方についていくつかヒントが得られたのではないでしょうか。

これからの 10 年がどうなるか、不安もありますが、さらに 10 年後には「少し良くなってきたね」と皆様と語り合えるよう願っております。 本日はありがとうございました。

9. 川ごみ対策 "これからの 10 年" その始まりとして

22世紀奈佐の浜プロジェクト委員会 /全国川ごみネットワーク理事 近藤朗

ここ数年来、「都市が流域のいいとこどり」で成り立っているのではないかという思いが、頭から離れない。私も含めた都市市民は便利で安価、快適な生活を求めていく中で山や海など流域圏に海洋汚染など大きな負担を強いている存在なのではないか。様々な課題が可視化されてきた今、そこから社会、生活、生き方までを変えていかなければならないと思った時、その基盤となるのが「水循環基本法」(2014年施行)なのだと認識する。ごみ問題の解決は=まさしく水循環社会の再構築だというのは、言い過ぎだろうか。2024年4月、(国)水循環政策本部会合において岸田総理より従来の「流域治水」から「流域総合水管理」へと進化させるように指示があり、同年8月水循環基本計画が変更された。同法は理念法であり、どれだけの具体性を持ってくるのかは不透明であるが、以降国内109水系にて流域マネジメントのための計画づくりが進むはずであり、私たち国民は全てこれを「自分ごと」として捉え見守るべきであろう。もう一点、川ごみサミット直後の2024年12月24日に石破総理肝いりの「地方創生2.0」が発表され、ここで重要なのは「人口減少を前提こ」向き合うとしていること。これら二つの動きは大きく関連するはずであり、ごみ問題も決して無関係ではないと感じる。シン・時代の健全なライフスタイルを模索すべき時代となったのではないか。遅かれ早かれ人口減少社会は都市においても向き合うべき前提条件となってくるはずであり、決して他人事ではない。それを踏まえた流域マネジメントが求められる。

ごみ問題は単なる美化問題ではなく、川ごみサミット第2部で議論した様に既に大きな水質問題となっていることを踏まえると、水は私たち命の源であり、健全な水循環の確保として「流域総合水管理」に組み込まれるべき内容であろう。ならば第3部で風間ふたば先生より提唱された「水環境マップ2.0」は大きな意味を持つのではないか。河川の一元的な水質だけでなく、ごみや生物、流域治水的な視点まで、さまざまな指標で人が関わる河川あるいは流域を見ていくことが重要だと提案された。ここで紹介された第6次環境基本計画(環境省2024-2030)の

健全な水循環の確保

健全な水循環を確保するため
「流域総合水管理」の考え方で流域マネジメントを推進

流域総合水管理

あらゆる関係者による
流域治水
(水災害による)
液変の最小化

あらゆる関係者による
流域環境の保全
(水でつながる豊か
な環境の最大化)

流域総合水管理の考え方(イメージ) 首相官邸ホームページより

内容は極めて興味深い。ここでも人口減少社会(+東京への一極集中)を前提としながら、「ウエルビーイング/高い質の向上」を最上位に置くことが「新たな成長」だと謳ってお

り、これまでと(価値観などにおいて)「**考え方を変える」**ことが重要だとしている。これを実現させるイメージでは、国民・政府・市場という**3つのセクターによる共進化**という概念が表現されているが、ここでは市民でなく国民という言葉が使われていることが妙に腑に落ちる。心ある市民、行動する市民だけでなく地域社会全体で向き合うことが求められるのであろう。要は国民すべてだ。

人口増加時代、高度成長期は、高度な専門化と分業化・効率化が進んだ時代であり、このままでは立ち行かない。その副産物が、例えばマイクロプラスチック汚染のような環境問題なのかもしれないとも思う。人口減少社会としては、ある意味先進地でもある山村の様な過疎地では、一人一人が様々な役割を担う「百姓」という役割が求められ、住民自治だけでなく外部のコミュニティも巻き込んだ「関係自治」という概念も出てきた。未来に向けて示唆することも多いのではないか。「流域総合水管理」「第6次環境基本計画」「地方創生2.0」の根底にあるのは、同じもののような気がしているが、いずれにせよこれら計画があるからといって直ちに健全な社会が構築されるわけではないだろう。私たち国民が現状の危機とあるべき社会像を議論・共有しながら、自分ごととして政府・市場との共進を果していく必要がある。そのためのツールの一つとして、「水環境マップ2.0」を創っていけたら良い。川ごみサミット参加者からは、「このようなマップづくりに市民も直接関わっていくことが、自分ごととするためには大事」との意見も戴き大いに賛同する。次の10年はみんなで共進化して行こう。

10. これまでの川ごみサミット

毎回、市民団体や個人、行政担当者、民間事業者、研究者など、多様なセクターの多くの方にご参加いただき、 事例紹介、意見交換などを通して、川ごみ問題の解決に向け共に考えました。

	開催日	会場 /テーマ	参加者数
第1回川ごみサミット	2015/1/23,24	ハロー会議室秋葉原(東京都千代田区)	61
		/河川・海洋環境保全に取組む市民団体と産官学ができること	
第2回川ごみサミット	2016/1/22	明治大学リバティータワー(東京都千代田区)	85
		/今こそ連携の必要性	
第3回川ごみサミット	2017/3/4	京都学園大学亀岡キャンパス(京都府亀岡市)	55
亀岡保津川会議		保津川の魅力でまち興しネットワーク と共に主催。京都学園大学 共催	
第4回川ごみサミット in	2018/11/24	下諏訪総合文化センター(長野県下諏訪町)	130
下諏訪		/世代を繋ぐ、持続可能な活動をつなぐ	
		下諏訪町諏訪湖浄化推進連絡協議会 と共に主催。下諏訪町 共催	
第5回川ごみサミット in	2019/11/9	とくぎんトモニプラザ(徳島県徳島市)	200
とくしま		「第5回川ごみサミット in とくしま実行委員会」(吉野川交流推進会議、徳島県河川協会、NPO法人環境首都とくしま創造センター、徳島県)共催	
第6回川ごみサミット	2021/2/20	全水道会館(東京都文京区) + オンライン	100
		/町から川から考えよう ~使い捨てプラスチックの発生抑制~	
第7回川ごみサミット	2021/12/19	全水道会館(東京都文京区) + オンライン	98
		/市民と河川管理者が協働で川ごみ対策に取組むために	
		~川ごみ対策事例集と川ごみマップの活用~	
第8回川ごみサミット	2023/1/28	全水道会館(東京都文京区) + オンライン	84
		/川で拾ったごみの行方を考える	
第9回川ごみサミット in	2023/11/18	諏訪湖ハイツ(長野県岡谷市)	111
諏訪湖		/川と海の見えないごみ=マイクロプラスチック=を考える	
		海と日本プロジェクト in 長野、下諏訪町諏訪湖浄化推進連絡協議会 と共同	に主催
第 10 回川ごみサミット	2024/12/21	同志社大学東京サテラ小キャンパス(東京都中央区)+オンライン	72
		/川ごみ対策これまでの 10 年、これからの 10 年	

第1回



第3回亀岡保津川

第4回下諏訪









第**5**回とくしま

第6, 7, 8回(オンライン併用) 第9回 諏訪湖









全国川ごみネットワークのご案内



全国川ごみネットワークは、川や海のごみ問題、環境問題に取組む市民団体が集まり 2013 年よりゆるやかな情報交換をスタートし、2015 年に任意団体として設立しました。

ごみのない美しい川や海をとりもどすこと、自然と共生する循環型社会の構築をめざし、全国の河川・湖沼・海洋環境の保全に取組む団体、ごみ削減に取組む団体・個人などが連携し、川ごみの削減に取組んでいます。全国的な ネットワークで、情報共有と課題解決を推進します。

主な活動内容

全国的な人的ネットワークを活かし、研究者、関係省庁や業界団体 等との情報共有、意見交換を積み重ね、課題の解決を目指します。

①シンポジウム

(川ごみサミット)

②啓発:環境教育

(全国水辺のごみ調査、

環境学習支援など)

啓発資材貸出し、

③情報交流、情報発信 など

(メーリングリスト、

オンラインセミナー・意見交換、

提言活動など)



全国水辺のごみ調査 2016年より毎年実施



川ごみ学習ポイントブック 川ごみ削減のリーダー向けに 小冊子を 2022 年発行

会員

会員は、日本各地の川·海、水、環境関連の市民団体や個人、および企業、プラスチックや飲料等の業界団体など 会員数: 63 団体、45 個人 計108 (2024/12 月現在)

理事·監事

「代表理事」金子 博(NPO 法人パートナーシップオフィス)

[副代表理事]佐山 公一(全国水環境マップ実行委員会)/[監事] 菅谷 輝美(新河岸川水系水環境連絡会) [理事] 安部 明子(美しい山形・最上川フォーラム)、小口 智徳(下諏訪町諏訪湖浄化推進連絡協議会)、小島 あずさ(一般社団法人 JEAN)、近藤 朗(22 世紀奈佐の浜プロジェクト委員会)、原田 禎夫(NPO 法人プロジェクト保津川)、日向 治子(桂川・相模川流域協議会)

[事務局] 伊藤 浩子

会員募集中!(随時)

全国で共に美しい川・湖沼・海を取り戻すことを目指す仲間(会員)を常時募集しています。 団体の趣旨に賛同いただき、会員となって、共に、美しい川・湖沼・海を取り戻すことを目指すためにご支援ご協力をお願いします。

正会員(団体・個人) 年会費 一口 2.000 円

(企業様はできるだけ 10 口以上をお願いします)

賛同会員(団体·個人) 年会費 無料



入会ご案内はこちらから



第10回川ごみサミット報告書

2025年2月

全国川ごみネットワーク



〒132-0033 東京都江戸川区東小松川 3-35-13-204 TEL:080-8167-8577 E-mail:kawa53@kawagomi.jp https://kawagomi.jp/

